

高松市特命随意契約公表一覧

注1：セルの幅は修正しないこと（高さは修正可）
注2：変更があったときは、それぞれ変更後の期間及び金額

No.	予算所管課	番号	件名	契約の相手方		契約期間 注2	契約金額（円） 注2	特命随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項の該当号	備 考
				名称	所在地					
1	文化芸術振興課	059	国分寺ホール移動観覧席修繕委託業務	四国トラステック株式会社	高松市朝日新町24番20号	R6.5.7 ~ R7.3.24	40,700,000	国分寺ホールに設置されているコクヨ製移動観覧席の四国で唯一の販売代理店かつ保守点検業者であり、開館以来、保守点検を毎年実施している。当該業者以外に委託した場合、修繕後の機能性、安全性など管理に係る責任の所在が不明確となる等、施設管理に著しい支所を来すことになるため。	2	
2	学校教育課	080	令和6年度高松魅力発見プロジェクトマップ編集等業務委託	株式会社メディアミックス研究所	高松市天神前1-28	R6.7.12 ~ R7.3.31	2,005,300	契約の目的をより効果的かつ効率的に達成するために、価格以外の要素も含めた競争（プロポーザル）によって契約の相手方を選定する必要があったため	2	
3	学校教育課	080	高松市教育文化祭音楽会参加児童生徒等バス輸送業務	(株)大川観光 本社営業所	高松市丸の内5-5	R6.9.20 ~ R6.10.26	568,480	音楽会への参加校、児童生徒数の規模等の最終決定時期から、開催日までに、十分な期間を確保できない状況であり、当該業者は、音楽会における児童生徒の輸送に実績があり、安全に履行できるよう業者であること、該当校から最も近い営業所を有する業者であるため	5	
4	学校教育課	080	高松市教育文化祭音楽会参加児童生徒等バス輸送業務	屋島観光バス(株)	高松市春日町1690番地2	R6.9.20 ~ R6.10.26	544,060	音楽会への参加校、児童生徒数の規模等の最終決定時期から、開催日までに、十分な期間を確保できない状況であり、当該業者は、音楽会における児童生徒の輸送に実績があり、安全に履行できるよう業者であること、該当校から最も近い事業所を有する業者であるため	5	
5	総務調査課	092	高松市議会議場システム保守業務委託	株式会社 議事録発行センター	岡山県岡山市北区高柳西町1番23号	R6.4.1 ~ R7.3.31	825,000	適切な保守業務を実施するためには、議場システムの構成等を熟知している必要があり、実際に制御システムや音響・映像機器等を納入及び設置した業者でなければ、定期的な点検や代替機の迅速な手配等が困難であると認められるため、上記業者との随意契約とするものです。	6	